



お引っ越しの際の その他の手続きなど

項目	江別での手続き / 担当部署
印鑑登録をしている方	印鑑登録証（カード）をお返しく下さい。 （戸籍住民課住民記録係 ☎ 381-1020）
国民健康保険に加入している方	国民健康保険被保険者証をお返しく下さい。 （国保年金課国保賦課係 ☎ 381-1028）
後期高齢者医療保険に加入している方	後期高齢者医療被保険者証をお返しく下さい。 （医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403）
各種医療費（乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者）受給者証をお持ちの方	受給者証をお返しく下さい。※引越先の市町村で医療費助成の申請をする場合は、所得課税証明書（課税年度の1月1日現在、住民登録のあった市区町村で発行されます）が必要となる場合があります。引越先の担当窓口に必要な書類をお問い合わせください。（医療助成課医療助成係 ☎ 381-1403）
介護保険に加入している方	介護保険被保険者証をお返しく下さい。 （医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403）
公立の小・中学校に通学しているお子さんがいる方	現在の学校から、新しい学校での転校手続きに必要な「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の交付を受けてください。 （学校教育課学校教育係 ☎ 381-1058）
江別市の標識が付いたバイク（125cc以下）をお持ちの方	「標識（ナンバープレート）」と「標識交付証明書」をお持ちのうえ、廃車手続きをしてください。新しい市町村での登録に必要な「廃車申告受理証明書」をお渡します。 （市民税課税制係 ☎ 381-1012）
水道・下水道	引っ越しをする1週間ほど前に異動先とともにご連絡ください。 （水道部営業センター ☎ 385-4987）



市外へのお引っ越しは 異動の手続きをお忘れなく

この春新生活を始める皆さん、引っ越しの際は住民登録の異動手続きが必要で、異動の届出は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。また、マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も忘れずに手続きしてください。

【詳細】戸籍住民課 ☎ 381-1020

進学や就職・転勤する方 転出届も忘れずに

大学への進学や、就職・転勤などで引っ越しをされる方は、市外へ引っ越しをする場合、江別市であらかじめ転出の届出をする必要があります。

転出予定日の2週間前から届出することができます。

① 窓口での届出

▼ 必要なもの

本人確認書類（※1）、お持ちの方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード
※本人と別世帯の代理の方が届出する場合には、本人から

② 郵送での届出

「転出証明書郵送請求書（郵送による転出届）」を江別市戸籍住民課へ送付してください。様式は市ホームページや各証明交付窓口に用意しています。

▼ 必要なもの

転出証明書郵送請求書（郵送による転出届）、本人確認書類（※1）のコピー、返信用封筒（宛先記入、切手貼付のもの）、お持ちの方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード表面のコピー

▼ 郵送先

〒067-8674 高砂町6
江別市役所戸籍住民課

の「委任状」が必要です。

▼ 受付窓口
市役所本庁舎戸籍住民課、市役所大麻出張所

▼ 受付時間

平日 8時45分～17時15分

※1 本人確認書類とは

以下の①②のいずれかをご提示ください。

① 運転免許証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード（顔写真付き）・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・運転経歴証明書など、官公署が発行した顔写真付きの書類 / 1点

② 健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳（証書）・介護保険被保険者証・各種受給者証・学生証（顔写真付き）など / 2点

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを提示のうえ転出の届出をすると「転出証明書」の交付が省略されます。

お引越しの ごみ出しにご協力を



引越など多量のごみを一度に出すと、ごみステーションからごみがあふれ、近所に迷惑がかかりますので、少量に分けて出してください。一度に出せるごみの量は、1世帯あたり約120ℓまでです。ごみの分別や処理は次の方法で行ってください。

☎ 383-4217
〔詳細〕廃棄物対策課指導係

自分で処理施設へ 持ち込む場合

「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別して、環境クリーンセンター（八幡122、☎391-0422）に直接搬入し

てください。受入時間は9時～12時、13時～17時。処理手数料は10kgにつき90円（現金払いのみ）。※持ち込みは、市内で出たごみに限ります。「危険ごみ」は持ち込めません。市の指定ごみ袋やごみ処理券・大型ごみ処理シールは使えません。袋を使う場合は、中身の見える袋を使ってください。

専門業者に処理を 依頼する場合

自分で処理できない場合は、「許可業者」にごみ処理を依頼してください（有料）。依頼先・江別リサイクル事業協同組合 ☎385-7124

すぐにわかる!ごみの出し方

●ごみ出しアプリですぐわかる!

ごみ出しアプリ「5374.jp えべつ」は、お住まいの地域を選択すれば、登録不要ですぐに使えます。収集日や分別も一目でわかる便利なスマートフォンアプリです。



ごみ出しアプリ 5374.jp えべつ 検索

●「分別の手引き」ですぐわかる!

分別方法をイラスト付きで解説。50音順のごみ分別辞典もついて便利です。

●配布場所
市役所本庁舎案内窓口、市役所大麻出張所、各証明交付窓口、各公民館、各地区センターなど



●電話1本ですぐわかる!

ごみの分別・処理方法でお困りのときは、「ごみの出し方相談ダイヤル」へお電話を!

ごみ出し相談は ☎384-5600

●ご利用可能日時
月～金曜日：9時から17時、土曜日・祝日：9時から12時、日曜日：お休み

ご活用ください 不要になった家具を 無料で回収・提供



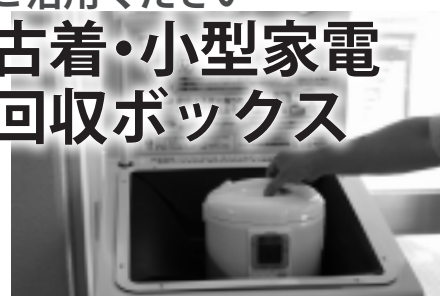
リサイクルバンク (工栄町14-2)

- 回収申込先／江別リサイクル事業協同組合 ☎385-7124 (平日9時～17時)
- 在庫の確認／☎080-3727-7124 へ
営業時間：月曜日・第1～第4土曜日／9時30分～11時30分 水・木・金曜日／10時～12時、13時～16時

不要な家具を提供いただく場合は、電話で回収を依頼するか、直接お持ちください。回収は、作業員2名で容易に屋外へ搬出できる玄関、または1階の部屋からのみ行います(2階建て以上のマンションやアパートからの運び出しは可能です)。なお、回収はまだ使える家具に限ります。傷や汚れなどの状態により、お引き取りできない場合がありますのでご注意ください。

提供品を受け取りたい場合は、市内に住む15歳以上の方が、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちの上、リサイクルバンクへお越しください。1人年間5点まで利用できます。なお、提供品は修理、調整など一切行っていませんので、状態を確認して利用してください。〔詳細〕廃棄物対策課 ☎383-4211

ご活用ください 古着・小型家電 回収ボックス



古着や小型家電を無料で回収し、リサイクルしています。〔詳細〕廃棄物対策課 ☎383-4211

▶ボックスの設置場所／市役所本庁舎・市役所大麻出張所・江別市水道庁舎・江別市環境事務所・豊幌地区センター・野幌鉄南地区センター

※投入口(45cm×45cm)に入らないもの、家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)や、ブラウン管式ディスプレイは回収できません。※古着・古布は、汚れのひどいものや、臭いの強いものは回収できません。

水銀を含むごみの処分

温度計や体温計、蛍光管、電池などの水銀を含むごみは品目ごとに透明または半透明な袋に入れ、危険ごみの日に出してください。なお、蛍光管は購入時の箱に入れるか、新聞紙などに包んでください。

